

# 文化の森総合公園受変電設備等改修工事設計委託業務 事業者選定要領

## 1 最優秀提案者の選定について

選定委員会の各委員において、事業者毎に提出される企画提案書等により評価を行う。各委員の評価結果を踏まえ、選定委員会による総合的な評価及び調整により、最終的な最優秀提案者の選定を行う。

## 2 評価基準等について

別紙のとおり

## 3 採点方法について

別紙により、採点を行うものとする。

## 4 選定委員会での選定について

各委員の評価点の合計が、最も高い企画提案書等を提出した者を最優秀提案者とする。ただし、各委員の評価点の合計が高い企画提案が複数ある場合など、総合的な評価及び調整を行う必要があると委員長が認めた場合は、委員の協議により、最優秀提案者を選定する。

企画提案の提出事業者が1者であった場合も、本評価基準により採点を行い、各委員の評価点をもとに、最優秀提案者を選定するものとする。ただし、各委員の評価及び採点が分かれるなど、総合的な評価及び調整を行う必要があると委員長が認めた場合は、委員の協議により、最優秀提案者を選定する。

なお、原則として、各委員の評価点合計の平均が、配点の60%以上を満たす企画提案の提出事業者を、最優秀提案者として選考対象とするが、この基準を満たさない場合においても、選定委員からの指示事項を企画提案者が履行できる場合は、この基準を満たすものとする。

また、総合的な評価及び調整を行う際には、委員会としての意見を踏まえた留意事項を付した上で、選定することができるものとする。